

教員免許状・博物館学芸員資格取得要件

【重要】教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について

平成31年4月1日より、教育職員免許法および同法施行規則が改正となります。改正に伴う注意事項等を以下に記載いたしますので、必ずご確認ください。

※以下、「【重要】教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について」の項目の記載において、改正後の教育職員免許法を「新法」、改正後の教育職員免許法による認定課程を「新課程」とし、改正前の教育職員免許法を「旧法」、改正前の教育職員免許法による認定課程を「旧課程」とします。

1) 平成31年度以降の教職課程について

教育職員免許法および同法施行規則改正のため、2018年2月1日現在、教職課程の再課程認定申請を予定しております。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

つきましては、平成30年度（2018年度）中に旧法において所要資格を得なかった場合に、平成31年度（2019年度）以降の同一校種・教科の免許状取得や、科目等履修生制度を保証するものではありませんので、あらかじめご承知おきください。

2) 平成30年度までに要件を満たさない場合の適用課程について

平成30年度（2018年度）までに旧法において所要資格を得なかった場合、平成31年度（2019年度）以降、科目等履修生は原則新課程の適用となります。この場合、本紙に記載の旧課程のカリキュラムとは異なりますのでご注意ください。

なお、旧法における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。

教員免許状

1. 最低修得単位数

教育職員免許状を取得する場合、「教育職員免許法」と「教育職員免許法施行規則」による所定の単位を修得しなければなりません。詳細は所属学部事務所で配布される「教職課程履修の手引き（2018年版）」を参照してください。なお、以下はすべて免許法改正前（現行法）の課程です。2018年度中に所要資格を満たさない場合で、2019年度以降に引き続き免許状の取得を目指す場合は一部カリキュラムが異なりますのでご注意ください。

免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数						
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	日本国憲法	体育(実技)	外国語コミュニケーション	情報機器の操作
小学校教諭1種	学士の学位を有すること	8	44	7※1	2	2	2	2
		合計 59 単位以上						
中学校教諭1種		20	32※2	7※1				
		合計 59 単位以上						
高等学校教諭1種		20	26※2	13※1				
		合計 59 単位以上						

※1) 「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

※2) 2008 年度より、「教育課程編成論」が新設され、「教職に関する科目」の最低修得単位数が中学、高校それぞれ、31 単位から 32 単位へ、25 単位から 26 単位へ変更となりました。

2. 中学校・高校免許状取得要件

(1) 教科に関する科目

下表のとおり、取得する免許教科により、修得が必要な科目が異なります。

<国語(中学1種・高校1種)>

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む）	日本語学	4	全科目必修
	国語表現論	4	
国文学（国文学史を含む）	日本文学史Ⅰ（古代）	2	
	日本文学史Ⅱ（中世）	2	
	日本文学史Ⅲ（近世）	2	
	日本文学史Ⅳ（近代）	2	
	中国文学基礎講読 （旧：中国文学演習Ⅰ）	4	
漢文学	中国文学基礎演習Ⅰ （旧：中国文学演習Ⅱ）	2	
書道（書写を中心とする）	書道（書写）	4	中学1種免許状の取得を希望する場合は必修。 高校1種免許状の単位としては算入されません。
最低修得単位数		26（中学） 22（高校）	

<社会(中学1種)>

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
日本史及び外国史	日本史Ⅰ	2	全科目必修
	日本史Ⅱ	2	
	外国史Ⅰ	2	
	外国史Ⅱ	2	
地理学（地誌を含む）	地理Ⅰ	2	全科目必修
	地理Ⅱ	2	
	地誌Ⅰ	2	
「法律学、政治学」	法律学	2	1科目必修
	政治学Ⅰ	2	
	政治学Ⅱ	2	
「社会学、経済学」	社会学	2	1科目必修
	経済学Ⅰ	2	
	経済学Ⅱ	2	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学研究	4	1科目群必修
	倫理学概論	4	
	宗教研究Ⅰ	2	
	宗教研究Ⅱ （旧：宗教研究）	2	
最低修得単位数		22	

<地歴(高校1種)>

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
日本史	日本史Ⅰ	2	全科目必修
	日本史Ⅱ	2	
外国史	外国史Ⅰ	2	
	外国史Ⅱ	2	
	外国史Ⅲ	2	
人文地理学及び自然地理学	地理Ⅰ	2	
	地理Ⅱ	2	
	地理Ⅲ	2	
地誌	地誌Ⅰ	2	
	地誌Ⅱ	2	
最低修得単位数		20	

<公民(高校1種)>

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学	2	「法律学」または「政治学Ⅰおよび政治学Ⅱ」を履修
	政治学Ⅰ	2	
	政治学Ⅱ	2	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学	2	「社会学」または「経済学Ⅰおよび経済学Ⅱ」を履修
	経済学Ⅰ	2	
	経済学Ⅱ	2	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学研究	4	1科目群必修
	倫理学概論	4	
	宗教研究Ⅰ	2	
	宗教研究Ⅱ (旧：宗教研究)	2	
最低修得単位数		20	

<数学(中学1種・高校1種)>

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
代数学	線形代数Ⅰ	4	1科目必修
	代数Ⅰ	4	
幾何学	幾何Ⅰ	2	1科目群必修
	幾何Ⅱ	2	
	幾何Ⅲ	2	
	幾何Ⅳ	2	
解析学	微積分Ⅰ	4	1科目必修
	解析学Ⅰ	4	
	複素解析Ⅰ	4	
「確率論、統計学」	統計入門	2	1科目群必修
	統計数学	2	
	確率論Ⅰ	2	
	確率論Ⅱ	2	
コンピュータ	情報数学Ⅰ	2	1科目群必修
	情報数学Ⅱ	2	
	情報数学Ⅲ	2	
	情報数学Ⅳ	2	
最低修得単位数		20	

<情報(高校1種)>

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
情報社会及び情報倫理	情報社会・情報倫理	2	全科目必修
コンピュータ及び情報処理（実習を含む）	情報数学 5	2	
	情報数学 6	2	
情報システム（実習を含む）	情報システム 1	2	
	情報システム 2	2	
情報通信ネットワーク（実習を含む）	ネットワーク技術 1	2	
	ネットワーク技術 2	2	
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	マルチメディア基礎と応用 I	2	
	マルチメディア基礎と応用 II	2	
情報と職業	情報技術の応用と職業	2	
最低修得単位数		20	

<理科(中学1種)> ※教育学部出身者は出身専修にて受入、他大学卒業者は生物学専修にて受入

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
物理学	物理学 I-1	2	全科目必修
	物理学 I-2 （旧：物理学 I）	2	
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験 I	2	
	物理学実験 II （旧：物理学実験）	2	
化学	化学 I	4	
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	化学実験 I	2	
	化学実験 II （旧：化学実験）	2	
生物学	生物学通論 I	2	
	生物学通論 II （旧：生物学通論） ※地球科学専修専門選択科目	2	
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	生物学通論実験 I	1	
	生物学通論実験 II （旧：生物学通論実験） ※地球科学専修専門選択科目	1	
地学	地学通論 I	2	
	地学通論 II （旧：地学通論） ※生物学専修専門選択科目	2	
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学通論実験 I	1	
	地学通論実験 II （旧：地学通論実験） ※生物学専修専門選択科目	1	
最低修得単位数		28	

＜理科(高校1種)＞ ※教育学部出身者は出身専修にて受入、他大学卒業者は生物学専修にて受入

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
物理学	物理学Ⅰ-1	2	全科目必修
	物理学Ⅰ-2 (旧：物理学Ⅰ)	2	
化学	化学Ⅰ	4	
生物学	生物学通論Ⅰ	2	
	生物学通論Ⅱ (旧：生物学通論) ※地球科学専修専門選択科目	2	1科目群必修
地学	地学通論Ⅰ	2	
	地学通論Ⅱ (旧：地学通論) ※生物学専修専門選択科目	2	
物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験 (それぞれコンピュータ活用を含む。)	物理学実験Ⅰ	2	
	物理学実験Ⅱ (旧：物理学実験)	2	
	化学実験Ⅰ	2	
	化学実験Ⅱ (旧：化学実験)	2	
	生物学通論実験Ⅰ	1	
	生物学通論実験Ⅱ (旧：生物学通論実験) ※地球科学専修専門選択科目	1	
	地学通論実験Ⅰ	1	
	地学通論実験Ⅱ (旧：地学通論実験) ※生物学専修専門選択科目	1	
最低修得単位数		20	

＜英語(中学1種・高校1種)＞

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
英語学	英語音声学Ⅰ	2	全科目必修
	言語学入門	2	
	応用言語学入門	2	
	Introduction to Second Language Acquisition	2	
英米文学	英文学史Ⅰ	2	
	英文学史Ⅱ	2	
	米文学史Ⅰ	2	
	米文学史Ⅱ	2	
英語コミュニケーション	Communicative WritingⅠ	2	
	Communicative WritingⅡ	2	
異文化理解	アメリカ文化史	2	3科目から2科目選択必修
	イギリス文化史	2	
	Intercultural Communication	2	
最低修得単位数		24	

(2) 教職に関する科目（必修）

教育職員免許法施行規則に定められている科目		必要 単位	設置科目		単位	履修方法
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	「教職概論（小・中・高）」※1, ※2 または 「教職概論（中・高）」※1		2	必修
	教員の職務内容（研修, 服務及び身分保障等を含む。）					
	進路選択に資する各種の機会の提供等					
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	「教育基礎総論 1（小・中・高）」※2 または 「教育基礎総論 1（中・高）」	(旧:「教育基礎総論（小・中・高）」、「教育原理」※3)	2	必修
	「教育基礎総論 2（小・中・高）」※2 または 「教育基礎総論 2（中・高）」		2			
	幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		「教育心理学（小・中・高）」※2 または 「教育心理学（中・高）」	2	必修	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	中学 13 高校 9	「教育課程編成論（小・中・高）」※4 または 「教育課程編成論（中・高）」		1	必修
	各教科の指導法		教科教育法 1 教科教育法 2 (2010 年度より「教科教育法 1・2」が分割)		2 2	必修
			教科教育法 3		2	中学のみ必修
	道徳の指導法		「道徳教育論（小・中・高）」※4 または 「道徳教育論（中・高）」		2	中学のみ必修
	特別活動の指導法		「特別活動論（小・中・高）」※4 または 「特別活動論（中・高）」		2	必修
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		「教育方法研究（小・中・高）」※4 または 「教育方法研究（中・高）」		2	必修
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	「生徒指導・進路指導論（小・中・高）」※4 または 「生徒指導・進路指導論（中・高）」		2	必修
	進路指導の理論及び方法		「生徒理解と教育相談（小・中・高）」※4 または 「生徒理解と教育相談（中・高）」		2	必修
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実習		中学 5	教育実習演習 (3 週間) (旧: 教育実習演習 (中学))		5	中学必修
		高校 3	教育実習演習 (2 週間)※5 (旧: 教育実習演習 (高校))		3	高校必修
教職実践演習		2	「教職実践演習（中・高）」 または 「総合演習（小・中・高）」※6 または 「総合演習（中・高）」※6		2	必修
最低修得単位数		中学 32・高校 26				

※1) 「***（中・高）」と「***（小・中・高）」の違いは、前者は中学・高校の免許状のみに使える科目であるのに対して、後者は中学・高校に加え、小学校の免許状にも使える点になります。

※2) 2013年度をもって廃止。

- ※3) 1999年度以前に教育原理を履修した場合には、「教育課程の意義及び編成の方法」の内容が不足しておりますので、科目「教育課程編成論」を履修してください。
- ※4) 2009年度をもって廃止。
- ※5) 中学校免許状取得希望者で、すでに教育実習の単位として、2週間3単位を修得済の方が、不足する1週間2単位分を補う場合は、2週間の教育実習を行い、教育実習演習（2週間）3単位を修得してください。
- ※6) 免許法施行規則の改訂により、2012年度を最後に「総合演習」が廃止されました。それまでに「総合演習」を修得していない場合、代替として、2013年より新設された「教職実践演習（中・高）」を修得することになります。

（３）教職に関する科目（選択）

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

教育職員免許法施行規則に定められている科目			設置科目	単位数	履修方法
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教職研究Ⅲ（日本教育史）※ 教職研究Ⅳ（西洋教育史）※	各 2 単位	選択
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教職研究Ⅰ（学校教育法規）※ 教職研究Ⅱ（教育行政法規）※ 教職研究Ⅴ（学校外教育）※ 教職研究Ⅸ（教育経営）		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	教科教育法 4		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	授業技術演習 （旧 学習指導基盤講座）		

※の科目は隔年開講

（４）教科又は教職に関する科目（中学校１種・高等学校１種）

以下の科目が「教科又は教職に関する科目」になります。また、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位もこの区分に計上されます。

教育職員免許法施行規則に定められている科目	設置科目	単位	履修方法
教科又は教職に関する科目	介護体験実習講義	2	小学・中学のみ必修
	人間理解基盤講座	2	選択
	学級経営インターンシップ	4	選択
	特別支援教育インターンシップ	4	選択
	インクルーシブ教育インターンシップ	4	選択
	初等教育インターンシップ	4	選択
	中等国語科インターンシップ※	4	選択
	教職研究Ⅵ（生涯教育）	2	選択
	教職研究Ⅶ（特別支援教育）…隔年開講	2	選択
	教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2	選択
	国語科授業技術演習※	2	選択

※2013年度までは全教科に使用することができましたが、2014年度より、教科「国語」のみでしか使用できなくなりました。

（５）免許法施行規則 66 条の 6 に関する科目

<日本国憲法>

未修得の場合は当学部設置科目「憲法」（2単位）を修得してください。

<体育>

未修得の場合は当学グローバルエデュケーションセンター設置の「スポーツ実習」を合計で2単位修得してください。

<外国語コミュニケーション>

学部在学中に履修した外国語科目のうちの指定科目 2 単位で充当されます。科目等履修生としての履修は認められません。

<情報機器の操作>

未修得の場合は当学グローバルエデュケーションセンター設置の指定科目（2単位）を修得してください。

3. 小学校一種免許状取得要件

(1) 教科に関する科目

教育職員免許法施行規則上の科目名	教育学部設置科目	単位数	履修方法
国語（書写を含む。）	初等教科専門国語（書写を含む）	2	4科目8単位を選択必修
社会	初等教科専門社会	2	
算数	初等教科専門算数	2	
理科	初等教科専門理科	2	
生活	初等教科専門生活	2	
音楽	初等教科専門音楽	2	
図画工作	初等教科専門図画工作	2	
家庭	初等教科専門家庭	2	
体育	初等教科専門体育	2	
最低修得単位数		8	

(2) 教職に関する科目（必修）

教育職員免許法施行規則に定められている科目		必要 単位	設置科目	単位	履修方法
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	「教職原論」	2	必修
	教員の職務内容（研修, 服務及び身分保障等を含む。）				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	「初等教育学概論Ⅰ」 「初等教育学概論Ⅱ」	2 2	必修
	教育に関する社会的, 制度的又は経営的事項 幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		「教育心理学原論」	2	必修
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	25	「教育課程編成原論」	1	必修
	各教科の指導法		「初等国語科教育法」	2	必修
			「初等社会科教育法」	2	
			「初等算数科教育法」	2	
			「初等理科教育法」	2	
			「初等生活科教育法」	2	
			「初等音楽科教育法」	2	
			「初等図画工作科教育法」	2	
「初等体育科教育法」		2			
道徳の指導法	「道徳教育原論」	2	必修		
特別活動の指導法	「特別活動原論」	2	必修		
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	「教育方法原論」	2	必修		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	「生徒指導・進路指導原論」	2	必修
	進路指導の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		「教育相談原論」	2	必修
教育実習		5	「教育実習演習（小）」	5	必修
教職実践演習		2	「教職実践演習（小）」 または 「総合演習（小・中・高）」（2012年度をもって廃止）※1	2	必修
最低修得単位数		44			

※1) 免許法施行規則の改訂により、2012年度を最後に「総合演習（小・中・高）」が廃止されました。それまでに「総合演習」を修得していない場合、代替として、2013年より新設される「教職実践演習（小）」を修得することになります。

（３）教職に関する科目（選択）

該当する科目は設置していません。

（４）教科又は教職に関する科目

以下の科目が「教科又は教職に関する科目」になります。また、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位もこの区分に計上されます。

教育職員免許法施行規則に定められている科目	設置科目	単位	履修方法
教科又は教職に関する科目	介護体験実習講義	2	小学・中学のみ必修
	人間理解基盤講座	2	選択
	学級経営インターンシップ	4	選択
	特別支援教育インターンシップ	4	選択
	インクルーシブ教育インターンシップ	4	選択
	初等教育インターンシップ	4	選択
	生活科・総合的学習特論	2	選択
	（旧：生活科・総合的学習特論Ⅰ）		
	初等自然科学教育フィールドワーク	2	選択
	初等英語教育	2	選択

（５）免許法施行規則 66 条の 6 に関する科目

中学・高校免許と共通ですので、P.7「2. 中学校・高校免許状取得要件」の「（５）免許法施行規則 66 条の 6 に関する科目」を参照してください。

博物館学芸資格

博物館学芸員の資格を取得するためには、下表に示された科目の単位を全て修得する必要があります。免許状は発行されず、下表の科目を全て修得したことを示す「単位修得証明書」を就職先の博物館等に提出することにより、学芸員の資格を取得したことが証明されます。

なお、博物館法施行規則の一部改正に伴い、2012 年度より新しいカリキュラムとなっています。2011 年度以前に学部にて在学した学生が、2012 年度以降に科目等履修生等として当学部に入學した場合でも、新カリキュラムでの資格取得要件を満たす必要があります。旧カリキュラムで修得済みの単位がある場合は、先に在籍した大学で新カリキュラムに読み替えた「単位修得証明書」を発行してもらい、新カリキュラム上での不足単位を確認の上、履修計画を立ててください。

博物館に関する科目	最低修得単位	教育学部設置科目	単位数	履修方法
生涯学習概論	2	生涯学習	2	いずれか1科目群 必修
		生涯学習概論Ⅰ	2	
		生涯学習概論Ⅱ	2	
博物館概論	2	博物館概論	2	全科目必修
博物館経営論	2	博物館経営論	2	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	
博物館実習	3	博物館実習	3	
最低修得単位数		19 または 21		

他大学の通信教育課程の履修

他大学で修得した単位と当学で修得した単位を組み合わせることで、教員免許状の申請を行うことも可能です。例えば、他大学の通信教育課程の中には、より低廉な受講料で単位を修得することも可能ですので、以下 HP などでも参考にしてください。

私立大学通信教育協会 <http://www.uce.or.jp>

ただし、教育実習および介護等体験については、正規生でないと受け入れていない大学もあるようですので、受講にあたっては、各自でよくご確認ください。

以 上